

様式第5号

年 月 日

様

大阪市長

難病の患者に対する医療等に関する法律第15条第1項の  
規定による指定医療機関の更新について

年 月 日付け申請について、その内容を審査した結果、難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号。以下「法」という。）第15条第1項の規定により、年 月 日付けをもって更新する。

なお、この更新に当たっては、次の条件を付して次表のとおり承認されたものであるから了知されたい。

- 1 指定医療機関の名称、所在等法第19条及び難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則（平成26年厚生労働省令第121号）第35条に規定される内容に変更があった場合には、速やかに届け出ること。
- 2 法第15条の規定に基づき、年 月 日までに指定の更新を受けること。
- 3 指定医療機関療養担当規程（平成26年厚生労働省告示第437号）により特定医療の適正な実施に努めること。

名 称	所 在 地